

第102期中(平成15年9月30日現在)中間貸借対照表

(単位:百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
現金預け金	32,811	預 金	616,730
コールローン	18,000	コールマネー	4,461
商品有価証券	911	借 用 金	30
有 価 証 券	125,193	外 国 為 替	2
貸 出 金	455,471	そ の 他 負 債	1,485
外 国 為 替	210	賞 与 引 当 金	250
そ の 他 資 産	2,579	退 職 給 付 引 当 金	23
動 産 不 動 産	15,266	再評価に係る繰延税金負債	2,133
繰延税金資産	6,159	支 払 承 諾	8,444
支払承諾見返	8,444	負債の部合計	633,561
貸倒引当金	8,071	(資本の部)	
		資 本 金	5,200
		資 本 剰 余 金	3,324
		資 本 準 備 金	3,324
		利 益 剰 余 金	13,493
		利 益 準 備 金	1,798
		任 意 積 立 金	11,240
		中 間 未 処 分 利 益	453
		中 間 純 利 益	181
		土 地 再 評 価 差 額 金	3,142
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	1,731
		自 己 株 式	11
		資本の部合計	23,415
資産の部合計	656,977	負債及び資本の部合計	656,977

(注)記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

第102期中

〔平成15年4月1日から
平成15年9月30日まで〕

中間損益計算書

(単位：百万円)

科 目	金 額
経 常 収 益	7,611
資 金 運 用 収 益	6,208
(うち貸出金利息)	(5,749)
(うち有価証券利息配当金)	(454)
役 務 取 引 等 収 益	823
そ の 他 業 務 収 益	532
そ の 他 経 常 収 益	46
経 常 費 用	7,072
資 金 調 達 費 用	211
(うち預金利息)	(157)
役 務 取 引 等 費 用	467
そ の 他 業 務 費 用	46
営 業 経 費	5,220
そ の 他 経 常 費 用	1,127
経 常 利 益	538
特 別 利 益	9
特 別 損 失	25
税 引 前 中 間 利 益	522
法人税、住民税及び事業税	13
法 人 税 等 調 整 額	326
中 間 純 利 益	181
前 期 繰 越 利 益	251
土地再評価差額金取崩額	20
中 間 未 処 分 利 益	453

(注)記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては中間決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 動産不動産

動産不動産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 22年～50年

動 産 4年～15年

(2) ソフトウェア

自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減

額しており、その金額は 12,419 百万円であります。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

数理計算上の差異：各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（15 年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

なお、会計基準変更時差異（4,695 百万円）については、15 年による按分額を費用処理することとし、当中間会計期間においては同按分額に 12 分の 6 を乗じた額を計上しております。

6. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建の資産及び負債は、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(会計方針の変更)

外貨建取引等の会計処理につきましては、前事業年度は「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第 25 号。以下「業種別監査委員会報告第 25 号」という。)による経過措置を適用しておりましたが、当中間会計期間からは、同報告の本則規定に基づき資金調達通貨(邦貨)を資金運用通貨(外貨)に変換する等の目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引については、ヘッジ会計を適用しております。なお、当該ヘッジ会計の概要につきましては、「8. ヘッジ会計の方法」に記載しております。

この結果、従来、期間損益計算していた当該通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等を時価評価し、正味の債権及び債務を中間貸借対照表に計上したため、従来の方法によった場合と比較して、「その他資産」は 253 百万円増加、「その他負債」は 15 百万円減少しております。なお、この変更に伴う損益への影響はありません。

また、上記以外の先物外国為替取引等に係る円換算差金は、従来、相殺のうえ「その他資産」中のその他の資産又は「その他負債」中のその他の負債で純額表示しておりましたが、当中間会計期間からは、業種別監査委員会報告第 25 号に基づき総額で表示するとともに、「その他資産」及び「その他負債」中の金融派生商品に含めて計上しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合と比較して、「その他資産」は 10 百万円増加、「その他負債」は 186 千円増加しております。

7. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

8. ヘッジ会計の方法

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。前事業年度は業種別監査委員会報告第 25 号による経過措置を適用しておりましたが、当中間会計期間からは、同報告の本則規定に基づき資金調達通貨(邦貨)を資金運用通貨(外貨)に変換する等の目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引については、ヘッジ会計を適用しております。

これは、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨

ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価するものであります。

9. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税（以下、消費税等という。）の会計処理は、税抜方式により行っております。

ただし、動産不動産及び有価証券に係る控除対象外消費税等は個々の資産の取得原価に算入しております。

注記事項

(中間貸借対照表関係)

1. 子会社の株式総額 10 百万円

なお、本項の子会社は、銀行法第 2 条第 8 項に規定する子会社であります。

2. 貸出金のうち、破綻先債権額は 4,911 百万円、延滞債権額は 11,211 百万円であります。

なお、破綻先債権とは、法人税法施行令（昭和 40 年政令第 97 号）第 96 条第 1 項第 3 号のイからホまでに掲げる事由又は同項第 4 号に規定する事由が生じている貸出金で、自己査定において債務者区分が「破綻先」に区分された債務者の貸出金全額であります。

また、延滞債権とは、破綻先債権に該当しない貸出金で、自己査定において債務者区分が「実質破綻先」及び「破綻懸念先」に区分された債務者の貸出金全額であります。

3. 貸出金のうち、3 か月以上延滞債権額は 187 百万円であります。

なお、3 か月以上延滞債権とは、自己査定において債務者区分が「要注意先」に区分された債務者のうち、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から 3 か月以上遅延している貸出金であります。

4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は 11,511 百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、自己査定において債務者区分が「要注意先」に区分された債務者のうち、経済的困難に陥った債務者の経営再建又は支援を図ることを目的に、債務者に有利となる一定の譲歩を与える約定変更の改定等を行った貸出金であります。

5. 破綻先債権額、延滞債権額、3 か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は 27,820 百万円であります。

なお、2. から 5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6. ローン・パーティシペーションで、平成 7 年 6 月 1 日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第 3 号に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、中間貸借対照表計上額は、3,000 百万円であります。

7. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第 24 号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は 12,233 百万円であります。

8. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券 3,007 百万円

担保資産に対応する債務

預金 222 百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、有価証券 15,318 百万円、定期預け金 500 百万円を差し入れております。また、動産不動産のうち保証金権利金は 838 百万円であります。

9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は 110,897 百万円であります。このうち契約残存期間が 1 年以内のものが 103,954 百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

10. 動産不動産の減価償却累計額は 10,360 百万円であります。

11. 動産不動産の圧縮記帳額は 1,144 百万円であります。

(当中間会計期間圧縮記帳額 - 百万円)

12. 土地の再評価に関する法律(平成 10 年 3 月 31 日公布法律第 34 号)及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律(平成 11 年 3 月 31 日公布法律第 24 号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成 11 年 3 月 31 日

同法律第 3 条第 3 項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成 10 年 3 月 31 日公布政令第 119 号)第 2 条第 1 号に定める地価公示法の規定により公示された価格に基づいて、奥行価格補正、時点修正等合理的な調整を行って算出しております。

同法律第 10 条に定める再評価を行った事業用土地の当中間会計期間末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 2,746 百万円

13. 取締役及び監査役に対する金銭債権総額は 73 百万円であります。

(中間損益計算書関係)

1. 減価償却実施額は下記のとおりであります。

建物・動産 317 百万円

その他 73 百万円

2. 「その他経常費用」には、貸倒引当金繰入額 644 百万円を含んでおります。

比較中間貸借対照表（主要内訳）

（単位：百万円）

科 目	平成15年 中間期末(A)	平成14年 中間期末(B)	比 較 (A - B)	平成14年度末 (要約) (C)	比 較 (A - C)
（資産の部）					
現金預け金	32,811	27,285	5,526	32,948	137
コールポート	18,000	19,200	1,200	16,808	1,192
商品有価証券	911	1,545	634	407	504
有価証券	125,193	120,171	5,022	111,437	13,756
貸出金	455,471	461,805	6,334	463,404	7,933
外国為替	210	275	65	221	11
その他資産	2,579	2,180	399	2,695	116
動産不動産	15,266	15,853	587	15,459	193
繰延税金資産	6,159	6,735	576	6,499	340
支払承諾見返	8,444	9,527	1,083	8,933	489
貸倒引当金	8,071	10,854	2,783	8,000	71
資産の部合計	656,977	653,726	3,251	650,816	6,161
（負債の部）					
預金	616,730	609,339	7,391	607,560	9,170
コールマネー	4,461	5,615	1,154	6,082	1,621
借入金	30	26	4	-	30
外国為替	2	1	1	3	1
その他負債	1,485	2,542	1,057	2,042	557
賞与引当金	250	478	228	480	230
退職給付引当金	23	-	23	-	23
再評価に係る繰延税金負債	2,133	2,216	83	2,147	14
支払承諾	8,444	9,527	1,083	8,933	489
負債の部合計	633,561	629,746	3,815	627,249	6,312
（資本の部）					
資本金	5,200	5,200	-	5,200	-
資本剰余金	3,324	3,324	-	3,324	-
資本準備金	3,324	3,324	-	3,324	-
利益剰余金	13,493	13,712	219	13,416	77
利益準備金	1,798	1,733	65	1,758	40
任意積立金	11,240	11,174	66	11,174	66
中間（当期）未処分利益	453	803	350	482	29
土地再評価差額金	3,142	3,093	49	3,162	20
その他有価証券評価差額金	1,731	1,340	391	1,525	206
自己株式	11	9	2	10	1
資本の部合計	23,415	23,979	564	23,566	151
負債及び資本の部合計	656,977	653,726	3,251	650,816	6,161

（注）記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

比較中間損益計算書（主要内訳）

（単位：百万円）

科 目	平成15年 中間期 (A)	平成14年 中間期 (B)	比 較 (A - B)	平成14年度 (要 約)
経 常 収 益	7,611	7,521	90	15,911
資 金 運 用 収 益	6,208	6,215	7	12,570
（うち貸出金利息）	(5,749)	(5,660)	(89)	(11,503)
（うち有価証券利息配当金）	(454)	(550)	(96)	(1,057)
役 務 取 引 等 収 益	823	730	93	1,480
そ の 他 業 務 収 益	532	487	45	1,080
そ の 他 経 常 収 益	46	88	42	780
経 常 費 用	7,072	7,158	86	15,112
資 金 調 達 費 用	211	385	174	678
（うち預金利息）	(157)	(258)	(101)	(459)
役 務 取 引 等 費 用	467	404	63	825
そ の 他 業 務 費 用	46	64	18	720
営 業 経 費	5,220	5,636	416	11,001
そ の 他 経 常 費 用	1,127	665	462	1,885
経 常 利 益	538	363	175	799
特 別 利 益	9	448	439	122
特 別 損 失	25	16	9	45
税引前中間（当期）純利益	522	796	274	876
法人税、住民税及び事業税	13	13	0	28
法 人 税 等 調 整 額	326	294	32	530
中 間 （ 当 期 ） 純 利 益	181	488	307	317
前 期 繰 越 利 益	251	250	1	250
土地再評価差額金取崩額	20	64	44	64
中 間 配 当 額	-	-	-	125
利 益 準 備 金 積 立 額	-	-	-	25
中 間 （ 当 期 ） 未 処 分 利 益	453	803	350	482

（注）記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

(添付資料)

株式会社 山形しあわせ銀行

有価証券関係

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

・ 当中間会計期間末（平成 15 年 9 月 30 日現在）
該当ございません。

・ 前中間会計期間末（平成 14 年 9 月 30 日現在）
該当ございません。

・ 前事業年度末（平成 15 年 3 月 31 日現在）
該当ございません。